

No. 278 (2020.05.07) 【全印工連】新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する実態調査のご協力について

---

★全印工連ホームページに「新型コロナウイルス感染症関連情報」ページを開設し日々更新しています！（<https://is.gd/U1xZbQ>）

【INDEX】

【1】【全印工連】新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する実態調査のご協力について

【2】【経済産業省】

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者への支援策（5月3日時点）

【3】【財務省】「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」が可決・成立（4月30日付）

---

一【全印工連オンデマンドセミナー配信中】

※全印工連では遠隔教育（オンデマンド）セミナーの配信を開始しました。

当面无料にてご利用いただけますので、下記よりぜひご覧ください。

[http://www.aj-pia.or.jp/welcome/what's\\_new/whatsnew\\_v-cube.html](http://www.aj-pia.or.jp/welcome/what's_new/whatsnew_v-cube.html)

---

【1】【全印工連】新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する実態調査のご協力について

新型コロナウイルス感染が与える経済への影響がより深刻化する中、国及び地方自治体より様々な経営支援施策の情報が発信されていますが、この危機を印刷会社としてどの様に生き残るべきなのかといった生の情報が欲しいところでもあります。つきましては、印刷青年連絡協議会よりご提供いただいたアンケートを利用させていただき、皆さまの現況、対策、ご要望などの情報を一刻も早く取りまとめ、分かり易い形で配信したいと存じます。出来る限り多くのご回答が印刷会社が生き残るためのヒントになります。2~3分程度の調査ですので、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。回答期限は、5月10日まで

▼調査の入力フォームはこちらから

<https://forms.gle/pXsg92hKGgKD5SMVA>

【2】【経済産業省】

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者への支援策（5月3日時点）

経済産業省では、新型コロナウイルス感染症により事業者への影響が生じている状況を踏まえ、各種の支援策を行っていますが、民間金融機関融資拡大や給付金受付開始、固定資産税の軽減などの支援策が更新されました。なお、支援策の詳細、および支援策の内容に更新があった場合は、経済産業省 HP 内の新型コロナウイルス感染症関連特設ページに掲載いたしますので、併せてご覧ください。

▼詳しくはこちらから

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

【3】【財務省】「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」が可決・成立（4月30日付）

「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」が、4月30日可決・成立し、関連する政省令を含め、同日、公布・施行されました。

主な内容としては、納税の猶予制度の特例・欠損金の繰戻しによる還付の特例、テレワーク等のための中小企業の設備投資税制等です

▼詳しくはこちらから

[https://www.mof.go.jp/tax\\_policy/keizaitaisaku.html](https://www.mof.go.jp/tax_policy/keizaitaisaku.html)